

## クローバー News

## 私が、受任を決めた理由

馬場 泰子／神奈川県支部

私が、初めての受任を決断できたのは、「神奈川県クローバー登録者の集い」（以下、「神奈川県登録者の集い」）に参加させていただいていたことが、一番の大きな理由です。

認定成年後見人ネットワーク「クローバー」に登録させていただいて、5年程になりますが、クローバー登録者継続研修と、認定精神保健福祉士の更新研修が必須となっています。日程がどうしても都合がつかず、登録継続を諦めかけた時、神奈川県登録者の集いのお声かけをいただき、参加したことで継続を続けるモチベーションを持つことができました。集まりは、3ヶ月に一度ですが、すでに受任されている先輩のお話が聞けたり、事例を伺ったり、参考資料をいただいたりすることで、受任の具体的なイメージが、段々とついてきました。

その後、自分が仕事で支援させていただいている方で、ご家族の成年後見申立て手続きをお手伝いすることがありましたが、具体的な手続きについて、よく分かっていなかったことを思い知らされました。おそらく、実際受任してみないと十分には理解できないのでは、との思いも大きくなりました。

私的な理由で、仕事が非常勤になり、同じ集いの方からのお声かけであったことも大きく、受任してみようと決断するに至りました。

実際に受任し、ハラハラドキドキすることもありますが、集いの時にお話できると考えると、とても心丈夫です。今は、誰も面会する人がいなかった方の所へ、面会に来る者ができたということの意味の重さと、責任の大きさを噛み締めながら、日々努めています。

神奈川県登録者の集いの皆さまに、感謝いたしますとともに、仲間が増えてくれることを願っています。

クローバー会員で集おう！  
～「登録者の集い」について～

クローバー運営委員 毛塚 和英／東京都支部

2015(平成 27)年度からクローバー登録者継続研修の形態を変更し、2年が経とうとしています。毎年一回、集合研修として開催していましたが、「毎年研修に参加するのは難しい。」という声もあり、現在の『三年度に一回は継続研修(集合研修)に参加し、集合研修に参加しない年度はネット学習を受講』という形になりました。

「参加出来ない」という声もある中で、今の継続研修に参加した登録者からは「集合研修は集まって話せる場だった。集まれる場は大切ではないか」という声がありました。実は現在の継続研修体系を考えるにあたって、クローバー運営委員会でも「集まれる場は必要だと思う。今後はブロック毎に集まれる場があれば良いのだが…」という話も出ていました。そういう流れの中で、まずは運営委員がいる地区で『集う場』を試験的に作ることで、神奈川県(浅沼委員)を皮切りに、東京都(長谷川委員長・毛塚)、埼玉県(齋藤副委員長・岩崎委員)と行うこととなりました。先行した神奈川県では、浅沼委員を中心に継続研修等で知り合った登録者の方数名で集まり、受任している方であれば実践報告や後見活動することで

の悩みを話し、していない方は受任していない状況や心境を話したり、受任した際の注意点や意識することなどを聞いたり、受任の有無に限らず、後見制度等に関しての話をされたそうです。そして、その報告がメーリングリストに流され、それを起爆剤に同じような形で、東京都・埼玉県…と続いて『登録者の集い』を行うこととなりました。『登録者の集い』は特別な何かをしている集まりではありません。意見交換と書くと堅苦しく感じますが、基本的には「職場の理解も少ない中、後見活動するのは大変ですよね…」などの苦労を共有したり、「やっぱりまだ受任するのは怖いですが…」と受任に踏み切れない気持ちを吐いたり、「後見活動の書類などの保存、どうやっています？」など、養成研修では何となく聞いていたけど今となっては聞けないことなどもざっくばらんに話しています。これが、今の「登録者の集い」なのです。

「自分たちのエリアには『集い』がない！」という方は、このやり方を参考にしてみるのはいかがでしょうか？

今回は、「集い」がどんなものなのかと、その始まり方をお伝えしました。運営委員会としては、この集いが各地で開かれるようになり、受任を悩んでいる方の背中を押す場になることはもちろんですが、今後は勉強会のような形に発展していくと、ブロック毎でのフォローアップにもなるのではないかと、という思惑もありますが、これはまた別の機会に…。

## 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録・受任・活動状況

### 1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者 2017年9月30日登録者 153名

ブロック	人数	都道府県支部内訳(※)
北海道ブロック	4	北海道4
東北ブロック	11	青森1、岩手3、宮城4、山形2、福島1
関東・甲信越ブロック	58	栃木1、群馬1、埼玉12、千葉8、東京21、神奈川9、山梨4、長野2
東海・北陸ブロック	19	岐阜2、静岡5、愛知12
近畿ブロック	12	京都2、大阪4、兵庫6
中国ブロック	6	鳥取1、岡山1、広島2、山口2
四国ブロック	7	徳島1、愛媛5、高知1、
九州・沖縄ブロック	36	福岡14、長崎2、熊本8、宮崎1、鹿児島2、沖縄9

※登録者の所属支部で算出。勤務先(勤務先なしの場合は自宅住所)が所在する都道府県。

### 2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況 (2017年10月15日現在)

#### 家庭裁判所等からの受任相談件数 179件

正式受任 120件	
受任中 99件	受任終了 21件
宮城3、埼玉3、千葉1、東京27、神奈川6、山梨1、岐阜1、静岡1、大阪3、鳥取2、愛媛2、福岡21、熊本20、宮崎1、沖縄3、家裁外4	北海道2、宮城1、東京11、静岡1、愛知1、福岡4、熊本1
受任前調整中 2件	
家裁外相談2	

※受任案件の取扱家庭裁判所の都道府県で算出。

### 3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況 (2017年6月1日～2017年9月30日)

- 7月10日 甲府家庭裁判所 平成29年度家事関係機関との連絡協議会(増田富美子/クローバー登録者・山梨県支部)
- 7月11日 成年後見制度における審判書の記載事項にかかる要望書提出 最高裁判所家庭局、法務省訪問(木太常務理事、長谷川委員長、齋藤副委員長)
- 7月14日 第4回東京都クローバー登録者の集い
- 7月18日 名古屋家庭裁判所岡崎支部訪問(岡田委員)
- 7月21日 鳥取家庭裁判所訪問(横山理恵/クローバー登録者、鳥取県支部)
- 7月25日 第2回埼玉県クローバー登録者の集い
- 7月27日 東京家庭裁判所後見センター訪問(毛塚委員)
- 7月27日 福岡家庭裁判所小倉支部訪問(吉永幸司、立部恭幸/クローバー登録者・福岡県支部)
- 7月28日 名古屋家庭裁判所訪問(岡田委員)
- 8月2日 地域における成年後見制度の利用に関する相談体制ネットワーク構築等の体制整備に関する調査研究事業WG(齋藤副委員長)
- 8月4日 東京家庭裁判所立川支部訪問(毛塚委員)
- 9月9日 鳥取家庭裁判所米子支部訪問(横山理恵/クローバー登録者、鳥取県支部)
- 9月9日 平成29年度第2回鳥取県精神保健福祉士会研修会(講師:長谷川委員長)

## 体験報告

円谷 俊夫/愛知県支部

私は、愛知県職員を定年退職して7年目になります。クローバーの認定成年後見人養成研修は在職中に修了していますが、実際に成年後見人を受任するのは、一昨年に受任したAさんが初めてでしたが、残念ながら今年の2月に心不全で亡くなりました。Aさんは60歳代・男性、市の生活保護を受給され、サービス付き高齢者向け住宅に入居されていました。

成年後見申立てに至った経緯は、犯罪行為により服役中に、「前頭側頭型認知症」と診断されましたが、その後、犯罪行為も病状によるものと判断され、出所にあたり親族等の引き取りができないとのことで、生活保護担当者や関係機関等との話し合いで成年後見申立ての方針が出されました。私がAさんに初めてお会いした時点では、かなり認知症状が進んでおり、面会に来た親族を認識することも話をすることもできない状態でした。

このように、Aさんの意思や希望が具体的に確認できない状況のなかで、いかに成年後見人としての役割を果たしていけばいいのか、これが最大の課題でした。経済的には、生活保護費受給以外には、受任後の請求事務により支給が開始された老齢年金のみでしたが、生活費としては、住宅への諸経費の支出以外にはほとんどなく、衣類の補充や親族からお聞きしたご本人の好みなどを参考にして、部屋の調度で不足しているものを見繕って購入したりして月々の予算内で支出していました。金銭の支出や事務処理等で迷うような事案については、家裁の担当者に連絡票で照会する仕組みがあり、度々利用させていただき大変助かりました。研修やマニュアルだけでは分からないことが日常的に起こりますが、経験する中でその都度学んでいくことが大切だとつくづく感じています。

最後に、Aさんのご冥福を心よりお祈り申しあげ、報告とさせていただきます。

## 編集後記

クローバー登録者の方は「継続研修」(集合研修)が開催されます。特に「継続研修」は、3年度に1度以上の参加が必須となっています。ちょうど今年が3年度目となります。ということは…、「継続研修」への参加が必要な方がたくさんいらっしゃると思います。ご自身の研修履歴状況にご不安があれば、事務局へご一報いただければと思います。私も「継続研修」に参加する予定ですので、同研修を通して、みなさまとの繋がりができればと思います。どうぞよろしくお祈り致します。

(岡田 昌大)

